

国立大学法人等の施設整備に関する国家戦略の動向

政策文書における国立大学法人等施設整備の位置づけ

1. イノベーション・ commonsの実現に向けた大学等の施設整備

- (1) 統合イノベーション戦略2024 (令和6年6月4日閣議決定)
- (2) 経済財政運営と改革の基本方針2024 (令和6年6月21日閣議決定)
- (3) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版 (令和6年6月21日閣議決定)

2. ZEH・ZEB等の取組の推進

- (1) 統合イノベーション戦略2024 (令和6年6月4日閣議決定)
- (2) 経済財政運営と改革の基本方針2024 (令和6年6月21日閣議決定)

3. PPP/PFI事業、コンセッション事業の推進

- (1) 経済財政運営と改革の基本方針2024 (令和6年6月21日閣議決定)
- (2) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版 (令和6年6月21日閣議決定)

4. 防災機能強化

- (1) 経済財政運営と改革の基本方針2024 (令和6年6月21日閣議決定)
- (2) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版 (令和6年6月21日閣議決定)

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

3. 投資の拡大及び革新技术の社会実装による社会課題への対応

（4）科学技術の振興・イノベーションの促進

イノベーションの持続的な創出に向け、国際卓越研究大学制度による世界最高水準の研究大学の実現と地域の中核・特色ある研究大学の機能強化に向けた取組を着実に進め、これら研究大学群が我が国全体の研究力向上を牽引するとともに、戦略的な自律経営の下で、優秀な若手研究者等をひき付ける研究環境の整備や、知財ガバナンス改革を含む研究成果の展開力強化を行う取組を促進する。（中略）

急速な社会変化への対応を見据え、価値創造の源泉たる人への投資を加速し、イノベーション人材の育成を強化する。DXハイスクール事業の継続的な実施等による初等中等教育段階における探究的・文理横断的・実践的な学びの推進や理数系教育の推進、情報教育の強化・充実¹とともに、成長分野への学部再編等や半導体等の先端技術に対応した高専教育の高度化・国際化を始めとする大学・高専・専門学校機能強化を図る。

8. 防災・減災及び強靱化の推進

（1）防災・減災及び国土強靱化

気候変動による災害リスクや大規模地震の切迫性が高まっている中、激甚化・頻発化する自然災害、インフラ老朽化等の国家の危機から国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、「国土強靱化基本計画」²に基づき、必要・十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。

引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」³に基づく取組を着実に推進し、近年の資材価格の高騰の影響等を考慮しながら、災害に屈しない国土づくりを進める。また、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なく国土強靱化の取組を進められるよう、令和6年能登半島地震の経験も踏まえ、施策の実施状況の評価など「国土強靱化実施中期計画」⁴に向けた検討を最大限加速化し、2024年度の早期に策定に取り掛かる。

国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理のため、将来の気候変動の影響を踏まえた流域治水の加速化・深化⁵、インフラ老朽化対策・耐震化の加速化、TEC-FORCE等⁶の国の災害支援体制・機能の拡充・強化、盛土の安全対策、森林整備・治山対策、学校を始め避難所等の防災機能の強化等⁷を推進する。

¹ 統計人材の育成を含む。

² 令和5年7月28日閣議決定。

³ 令和2年12月11日閣議決定。2021～2025年度の対策。

⁴ 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）に基づく。

⁵ 海岸の侵食対策を含む。

⁶ 地方整備局等、地方運輸局、国土地理院、災害時に支援を行う研究機関等。

⁷ 港湾において、官民の関係者が協働して気候変動適応に取り組む協働防護を含む。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現 ～「経済・財政新生計画」～

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題

（3）公教育の再生・研究活動の推進

（研究の質を高める仕組みの構築）

研究の質や生産性向上による基礎研究力の抜本的な強化に向け、科学技術政策全般のE B P Mの強化を図りつつ、大学の教育・研究・ガバナンスの一体改革を推進する。また、運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を十分に確保するとともに、科研費の制度改革を始めとする研究資金の不断の見直しと充実を図る。さらに、官民共同の仕組み等による大型研究施設の戦略的な整備・活用・高度化の推進⁸や研究D Xによる生産性向上、若手研究者の処遇向上や、女性研究者、研究開発マネジメント人材の活躍促進、産学官連携によるキャンパスの共創拠点化、大学病院における教育・研究・診療機能の質の担保に向けた医師の働き方改革の推進等を図る。

⁸ 大型放射光施設SPring-8及びNanoTerasuやスーパーコンピュータ「富岳」等。生物・医学、素粒子物理学、天文学、情報学といった、世界の学術フロンティアなどを先導する国際的なものを含む。

別添 Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策
1. 国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会への変革
（2）地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続なイノベーションの推進
③経済社会の再設計（リデザイン）の推進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○ライフスタイルを脱炭素化するための技術の普及を促すため、「国・地方脱炭素実現会議」等における議論を踏まえつつ、住まい・移動のトータルマネジメント（Z E H・Z E B、需要側の機器（家電、給湯等）、地域の再生可能エネルギー、動く蓄電池となるE V・F C V等の組み合わせを実用化）、ナッジやシェアリングを通じた行動変容、デジタル技術を用いたC O₂削減のクレジット化等を促す技術開発・実証、導入支援、制度構築等に取り組むことで、ライフスタイルの転換を促し、脱炭素のプロシューマーを拡大する。 【環、関係府省】	（略） ・ 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、学校施設のZ E B化の基本的な考え方等を提示するなど、学校施設のZ E B化を推進・大学キャンパスにおいてZ E Bの先導モデルの構築等を進めるとともに、他大学や地域への横展開を実施。これらを通じ、地域における脱炭素の先導的役割を果たし、地域にイノベーションを創出。	（略） ・ 引き続き、学校施設のZ E B化推進のため、Z E B化実現手法やZ E B化の推進方策について示した報告書の周知を図るとともに、大学キャンパスにおけるZ E Bの先導モデルの構築などを推進し、他大学や地域への横展開を実施。【文】

第2章 Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

（3）大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張

④ 大学の基盤を支える公的資金とガバナンスの多様化

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人及び国立高等専門学校を指す。以下同じ。）の施設については、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレイヤーが共創できる拠点「イノベーション・コモンズ¹」の実現を目指す。こうした視点も盛り込んで国が国立大学法人等の全体の施設整備計画を策定し、継続的な支援を行うとともに、国立大学法人等が自ら行う戦略的な施設整備や施設マネジメント等も通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。【文】	「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、2021年度から、各国立大学法人等が実施する「イノベーション・コモンズ」の実現に向けた施設整備を着実に推進中。また、「国立大学法人等の施設整備の推進に関する調査研究協力者会議」において、DX・GX等の成長分野やグローバル化等に対応した環境整備について取組のポイントや推進方策、事例を検討し、2023年10月に「我が国の未来の成長を見据えた『イノベーション・コモンズ（共創拠点）』の更なる展開に向けて」を取りまとめ、公表。これらの取組の情報発信を国立大学法人等や産業界等に向けて実施。さらに「イノベーション・コモンズ」の実現に資する官民連携手法であるコンセッション事業を検討する大学支援事業として、2件を採択。	・国立大学法人等が、地域、産業界等多様なステークホルダーと共に、<u>共創拠点（イノベーション・コモンズ）化を推進</u>するため、成長分野、人材育成、グローバル化等への対応の視点も活かしつつ、引き続き、施設・キャンパス整備の企画段階を含め、<u>教育研究活動等のソフトと施設整備のハードが一体となった支援を行う</u>とともに、取組による効果・成果の可視化や情報発信の強化、大学等への伴走支援等を行う。さらに、次期「国立大学法人等施設整備5か年計画」の策定に向けて、有識者会議を開催し検討を行う。 【文】

¹ イノベーション・コモンズとは、教育、研究、産学連携、地域連携など様々な分野・場面において、学生、研究者、産業界、自治体など 様々なプレイヤーが対面やオンラインを通じ自由に集い、交流し、共創することで、新たな価値を創造できるキャンパスのこと。

V. 投資の推進

6. 官民連携による科学技術・イノベーションの推進

（3）次世代素材産業

①研究体制の強化

物質・材料研究機構等の国立研究機関や大学において、最先端の施設・設備を備え、海外の大学・研究機関と連携して最先端のマテリアル研究や人材育成を行う国際研究拠点を強化・整備する等、トップ研究者を我が国に引き付ける研究環境整備、研究者・研究支援員の処遇改善、若手研究者等の獲得・育成等に取り組む。あわせて、マテリアル分野における最先端装置・設備・施設を戦略的に整備・共用・データ活用するネットワークを強化する。

（7）地域中核・特色ある研究大学への支援

地域中核・特色ある研究大学の総合振興のため、強みや特色を伸ばす取組を支援する。あわせて、研究時間の確保を始めとする研究環境の改善等、大学の変革を促していく。

（10）博士課程学生・若手研究者等への支援

博士人材や若手研究者の活躍促進のため、インターンシップやクロスアポイントメント制度の活用等を含めた博士人材の多様なキャリアにつながる取組の推進や、博士課程学生を含む若手研究者等の処遇向上、産学官が連携した活躍の場の創出等に取り組む。

カーボンニュートラルに向けた政府の実行計画の動向

地球温暖化対策推進本部

根拠法：地球温暖化対策の推進に関する法律

事務局：内閣官房

本部長：内閣総理大臣

地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）

根拠法：地球温暖化対策の推進に関する法律

構成：地球温暖化対策計画、地球温暖化対策計画別紙、日本のNDC

＜主な内容＞

- ✓ 2030年度目標達成に向け、業務その他部門の排出量を2013年比で約5割削減（51%）する必要がある。
- ✓ 2030年に目指すべき建築物の姿としては、新築される建築物についてはZEB基準の水準※の省エネルギー性能が確保されていることを目指す。
（※ZEB基準の水準：学校40%、病院30%の削減）
- ✓ 2030年度以降新築される建築物についてZEB基準の省エネルギー性能の確保を目指し、省エネ基準等の見直しを実施する。
- ✓ 庁舎への太陽光発電の導入等の公共部門での率先実行を図るとともに、建築物等への太陽光発電の導入を促進する。
- ✓ 国は、独立行政法人などの公的機関が政府実行計画に準じて、その事務及び事業に関し温室効果ガス排出量の削減等のため実行すべき計画を策定すること及びそれに基づく率先した取組を実施することを促す。

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（令和3年10月22日閣議決定）

根拠：パリ協定（第4条第19項）

＜主な内容＞

- ✓ 2050年に建築物のストック平均でZEB基準の水準の省エネルギーの性能を確保する。
- ✓ 政府の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には最大限導入されていることを目指す。
- ✓ 学校等の公共施設について、温室効果ガスを排出する構造のインフラが30年後も存在することがないように、今から更新時に、省エネルギー性能の向上や再生可能エネルギー設備の導入等により脱炭素化を進めていく。
- ✓ 吸収源対策としての木材利用の拡大に向けて、建築物における木造化・木質化の取組を推進する。

政府実行計画（令和3年10月22日閣議決定）

根拠法：地球温暖化対策の推進に関する法律

＜主な内容＞

- ✓ 2013年を基準として、政府の事務及び事務に伴い排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに50%削減することを目指す。
- ✓ 政府が保有する建築物及び土地における太陽光発電の最大限の導入を図るため、2030年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。
- ✓ 今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す。
- ✓ 大規模改修時においても、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に定める省エネ基準に適合する省エネ性能向上のための措置を講ずるものとする。
- ✓ 2030年度までに各府省庁で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。

国立大学法人等におけるPFI事業及びコンセッション事業の推進

推進の必要性

○ これまでの動向

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）の制定以降、「PPP/PFI推進アクションプラン」（平成28年以降順次改定）などにより、官民連携による施設整備・運営を積極的に推進。

○ 経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太の方針）（令和6年6月21日閣議決定）（抄）

公共サービスを効率的・効果的に提供するPPP/PFIについて、改定アクションプランに掲げる目標を着実に達成することを目指し、取組を更に推進する。ウォーターPPPや空港、スタジアム・アリーナ等の重点分野への事業化支援を継続しつつ、自衛隊施設、国立公園、火葬場のPPP/PFIを推進する。民間企業の努力や創意工夫により適正な利益を得られる環境の構築とともに、分野横断型・広域型の案件形成を促進する。

○ PPP/PFI推進アクションプラン（令和6年改定版）（令和6年6月3日民間資金等活用事業推進会議決定）（抄）

3. PPP/PFIアクションプラン推進の目標

（2）重点分野と目標

ii）各重点分野における取組

⑦大学施設

令和8年度までに5件の具体化を目標とする。さらに、従来型のPPP/PFI事業も含め、令和13年度までに40件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。＜文部科学省＞

- ・収益を伴う施設の整備事業について、公共施設等運営事業等の推進のため、導入可能性調査の実施経費への支援や施設整備に対する一部補助などにより、国立大学法人等を支援する。また、更なる取組事例等の周知等、積極的な取組を進める。（令和4年度開始、令和6年度強化）＜文部科学省＞
- ・施設整備補助の交付に際し令和4年度より原則としてPFI実施を要件化した一定規模を超える新築・改築事業の円滑な実施や着実な事業開始に向けて、国立大学法人等に対する伴走支援を行う等、取組を着実に進める。（令和4年度開始、令和6年度強化）＜文部科学省＞

I. 我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

（2）第3期計画期間中の成果と課題

- 学校施設については、老朽化の進行や多様な教育内容・方法等への対応が依然課題となっていることから、安全・安心で質の高い教育研究環境の整備を継続的に行っていく必要がある。

II. 今後の教育政策に関する基本的な方針

（5つの基本的な方針）

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

（地域・産学官連携、職業教育）

- 大学のキャンパスは、高度で先進的な人材や設備が集積しており、地域における人材育成、イノベーション・産業振興のハブや脱炭素化等の様々な面で重要な役割を果たしていることから、大学における教育研究活動とその活動の場となるキャンパス環境の整備が一体となった共創拠点（イノベーション・コモンズ）化を推進していくことが重要である。

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

（公民館等の社会教育施設の機能強化、社会教育人材の養成と活躍機会の拡充）

- また、社会教育施設には、オンラインによる講座等の受講機会の拡充やデジタル教育の充実とともに、住民同士が対面によりつながりを持てる機会の充実も求められる。あわせて、学校施設との複合化や、文教施設を官民連携で整備することも、地域コミュニティの拠点を形成する上で重要である。

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

（安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、社会教育施設等の整備）

- 目指すべき新しい時代の姿として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、社会変化に対応しデジタルやグリーン、ウェルビーイングや共生社会等を推進するためには、安全・安心で質の高い教育研究環境の確保が重要である。小中高等学校から高等教育段階を通じて、適切な維持管理や長寿命化改修をはじめとした計画的な老朽化対策、防災機能強化を行うとともに、脱炭素化やバリアフリー化、地域との連携・共創拠点等の観点から環境整備を推進する必要がある。

Ⅲ. 今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

（２）教育投資の在り方

（本計画期間における教育投資の方向性）

②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備

- 学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所ともなることから、安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現することが重要である。このため、計画的な長寿命化改修等を通じて、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備等を推進する。
- 大学キャンパスは、高度で先進的な人材を育成するとともに、イノベーション・産業振興のハブとなるなど、大学等の使命を果たす基盤として重要な役割を担うものであり、教育研究活動とその活動の場となる施設整備が一体となった共創拠点を展開できるよう、長寿命化・脱炭素化等の施設整備を計画的・重点的に進める。

Ⅳ. 今後５年間の教育政策の目標と基本施策

目標５ イノベーションを担う人材育成

【基本施策】

○大学の共創拠点化

- ・国立大学法人等が、地域、産業界等多様なステークホルダーとともに、共創拠点（イノベーション・commons）化を推進するため、成長分野への対応、グローバル化への対応等の視点も生かしつつ、施設・キャンパス整備の企画段階を含め、教育研究活動等のソフトと施設整備のハードが一体となった支援を行うとともに、取組による効果・成果の可視化や情報発信の強化、大学等への伴走支援等を行う。

IV. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

目標6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

【基本施策】

○環境教育の推進

- ・脱炭素社会の実現に向け、学校施設の ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化¹¹や木材利用、エコスクール（環境を考慮した学校施設）の整備等を更に推進する。あわせて、整備した学校施設を教材として活用するなど、児童生徒等の環境教育の推進を図る。

目標15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保

学校施設について、安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現するため、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備等を進めるとともに、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。

【基本施策】

○学校施設の整備

- ・（前略）国立大学等については、「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ、計画的な老朽化対策や大学等の機能強化、共創拠点化を支える基盤整備等を着実に実施する。

○文教施設の官民連携

- ・学校施設の地域の中核拠点化に向けて、複合施設化や未利用時間の利活用等、学校施設における官民連携の活用について、課題や可能性を検証するなど、情報の収集や提供を行う。

【指標】

- ・教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率の向上

¹¹ 50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

第3章 国土強靱化の推進方針

2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

（個別施策分野の推進方針）

（2）住宅・都市

- ⑯ 災害時に避難所としての機能を果たす学校施設や社会教育施設（公民館）、社会体育施設、社会福祉施設、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進める。特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検や安全対策等を進めるとともに、地方公共団体における個別施設計画の内容の充実を促しつつ、地方公共団体における計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する。また、災害時にも対応可能なトイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する。また、広域防災補完拠点として必要な役割（災害前における防災・減災教育拠点、災害時における災害対応補完拠点やこれらに対応するために必要なライフラインの機能強化及び災害後における心身の復興拠点）を担うための取組を実施する。【法務省、文部科学省、厚生労働省】

（3）保健医療・福祉

- ⑮ 国立大学附属病院施設について、各附属病院の長期整備計画に基づき、耐震対策や災害等非常時における地域の医療拠点として必要となる施設機能確保等、防災・減災機能強化を含めた施設整備を行う。【文部科学省】

新しい我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）（令和4年5月10日 教育未来創造会議）

Ⅲ. 具体的方策

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化

（1）進学者の二一ス等も踏まえた成長分野への大学等の再編促進と産学官連携強化

<具体的取組>

②高専、専門学校、大学校、専門高校の機能強化

・産業界や地域の二一ス等を踏まえた高専や専攻科の機能強化⁴²、専門学校における職業実践専門課程の取組推進、専攻科制度の活用や大学校との連携、高専への改編も視野に入れた専門高校の充実など機能強化のためのソフトとハードが一体となった教育環境整備を促進する。

⑥地域における大学の充実や高等教育進学機会の拡充

・魅力ある地方大学の実現に資するため、その拠点として地域の中核を担う地方国立大学のソフトとハードが一体となった教育研究環境の整備充実を図る。

未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）（令和5年4月27日 教育未来創造会議）

Ⅲ. 今後の方向性

1. 基本的考え方

（2）外国人留学生の受入に当たっての考え方

（略）

（iv）多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合うことによる新たな価値やイノベーション創出、多様性と包摂性のある開かれた活力ある社会の形成などによる多文化共生社会への変革促進

（略）

また、教育研究及び生活環境のソフト・ハードを併せた質及び魅力の向上を図るとともに、（略）

Ⅳ. 具体的方策

1. コロナ後の新たな留学生派遣・受入れ方策

（2）外国人留学生の受入れ方策

<具体的取組>

③国内大学の教育研究環境の質及び魅力の向上

・世界から優れた学生や教員を呼び込むためのキャンパスの質及び魅力の向上を図る
・民間資金等も活用した留学生・外国人教員宿舍の受入れ環境を整備する（略）

II 教育・研究分野

2 世界トップレベル研究人材の交流促進

（42）世界最高水準の研究大学の実現

10 兆円規模の大学ファンドによる国際卓越研究大学への支援を通じて、世界最高水準の研究環境を有する大学を実現し、世界トップレベルの研究人材の獲得を促し知的価値創造の好循環を形成するとともに、国際卓越研究大学が我が国の学術研究ネットワークを牽引することで、我が国の学術界における国内外の人材流動を活性化する。【文部科学省】

（43）地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学の強化

我が国全体の研究力の発展を牽引する研究大学群の形成に向けて、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフト双方の環境構築の取組支援を通じて、国際卓越研究大学と相乗的・相補的な連携により共に発展する地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学の抜本的強化を図る。【文部科学省】

3 留学生等の積極的な受入れ

（49）大学の国際化、キャンパスの質・魅力の向上

我が国の高等教育の国際競争力向上とグローバル人材の育成を図るため、徹底した国際化に大学が継続的に取り組むような環境整備を行うとともに、オンライン教育も活用した優秀な学生の早期からの獲得強化に向けたプログラムの構築等により、G7 やASEAN 等の国・地域にある大学との互恵関係が維持されるための戦略的取組を推進する。あわせて、世界から優れた学生や教員を呼び込むためのキャンパスの質及び魅力の向上を図る。【文部科学省】

2025年度中小企業・地域活性化施策に関する要望（令和6年7月18日 日本商工会議所）

[chusho_20240718_honbun.pdf \(jcci.or.jp\)](#)

<要望項目>

Ⅱ．人手不足など、5つの課題克服への「自己変革による挑戦支援」

1．「賃上げや成長投資の原資確保」への対応～新たな付加価値の創造と拡大への挑戦支援～

（4）創業やスタートアップへの支援強化

- 商工会議所や大学等が、産業界等との連携・共創拠点として新産業・新技術の創出、スタートアップ育成の役割を担うために必要な、ハード・ソフト一体となった体制の強化

<p.13>

Ⅱ．人手不足など、5つの課題克服への「自己変革による挑戦支援」

5．「地域における事業創出と所得拡大」への対応 ～地域を牽引する中堅企業への支援～

（1）地域の担い手である中堅企業への支援の強化

- 中小企業の持続的な成長に必要な支援策を講じた上で、諸外国の中堅企業施策等も参考にしつつ、中堅企業経営者の声やニーズを踏まえた利便性の高い施策の検討
- ・産業界・企業・大学等が連携し、共創拠点として新産業・新技術の創出、知識基盤整備、人材育成の役割を担う支援拠点の創設

全国知事会議（令和5年7月25日、26日 全国知事会）

<https://www.nga.gr.jp/conference/r05/572526.html>

資料 3-2 「イノベーション・コモンズ(共創拠点)」の発展・深化に向けて

資料 7 脱炭素社会の実現に向けた対策の推進に関する提言

資料 2 2 令和6年度国の施策並びに予算に関する提案・要望